

## 首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 23-8-2 仮橋工B、仮橋工E、仮橋工F	仮橋の主桁に H-800*300*14*16 が適用されており、材料区分として「リース品」と記載されております。H-800はリース品としての扱いが少ないため市場での流通量も少ない状況です。このため、中古品等の購入が必要となった場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	市場での流通量が少ないとにより、中古品等の購入が必要となった場合は、設計変更協議の対象とはなりません。
2	特記仕様書 P24～P25 仮橋工D	仮橋の主桁に H-594*302*14*23 が適用されており、材料区分として「リース品」と記載されております。長さ7m未満のH-594はリース品としての扱いがありません。このため、中古品等の購入が必要となった場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書の内容に誤りがありましたので、4月21日付け訂正公告のとおり、交付図書の訂正を行っております。訂正公告の内容をご確認下さい。
3	図面 93/200 PD11 橋脚仮締切工図 (その3)	U型鋼矢板 SP-IV型リース品について、返却時に長さが 8m未満の場合ではスクラップ扱いとなります。当該箇所における鋼矢板の長さは 2.0～5.5m であるため、中古品等の購入が必要となった場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。また、鋼矢板の長さが 2.0～5.5m 以外については、材料区分は「リース品」と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書の内容に誤りがありましたので、4月21日付け訂正公告のとおり、交付図書の訂正を行っております。空頭制限下の鋼矢板の処分については、関連項目に含みます。訂正公告の内容をご確認下さい。
4	図面 106/200 PD12 橋脚仮締切工図 (その3)	U型鋼矢板 SP-VL型リース品について、返却時に長さが 9m未満の場合ではスクラップ扱いとなります。当該箇所における鋼矢板の長さは 2.0～5.5m であるため、中古品等の購入が必要となった場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。また、長さが 9m未満になるため、中古品等の購入が必要となった場合、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。さらに、鋼矢板の長さが 3m、4m、5m、6m、9m 以外の鋼矢板の材料区分は「リース品」と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書の内容に誤りがありましたので、4月21日付け訂正公告のとおり、交付図書の訂正を行っております。空頭制限下の鋼矢板の処分については、関連項目に含みます。訂正公告の内容をご確認下さい。